

# 函館地方気象台からのお知らせ

## 防災気象情報と警戒レベルとの対応について

国が公表している「避難情報に関するガイドライン」では、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自らの判断で避難行動をとるとの方針が示されています。

福島町から発表する避難情報や気象庁等から発表される防災気象情報には、この方針に沿って、町民がとる避難行動が直感的に理解しやすくなるよう、5段階の「警戒レベル」を明記して提供することとなっています。

福島町が警戒レベル4の避難指示や警戒レベル3の高齢者等避難を発令した際には速やかに避難行動をとってください。

一方で、多くの場合は、福島町が発令する避難指示等よりも気象庁等から防災気象情報が先に発表されますので、危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4や高齢者等の避難が必要とされる警戒レベル3に相当する防災気象情報が発表された際には、避難指示等が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をお願いします。

避難にあたっては、あらかじめ指定された避難場所へ向かうことにこだわらず、川や崖から少しでも離れた、近くの頑丈な建物の上層階に避難するなど、自らの判断でその時点で最善の安全確保行動をとることが重要です。

なお、二次元バーコードのリーフレット裏面の「河川の水位や雨の情報」に記載されています「氾濫注意情報」等の水位情報は、福島町では知内川・福島川を管理している渡島総合振興局から発表されます。



「避難情報のポイント」（内閣府）  
二次元バーコード

## パブリックコメントの結果公表について

パブリックコメントを募集した案件の結果については、下記のとおりですのでお知らせします。

| 番号    | 案件名         | 意見募集期間                  | 提出された意見の数 |
|-------|-------------|-------------------------|-----------|
| R4-01 | 福島町地域公共交通計画 | 令和4年7月21日～<br>令和4年8月19日 | 【提出者数：0】  |